

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成30年9月15日※1
(前回公表年月日:平成29年9月4日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
大分臨床工学技士 専門学校	平成1年4月1日	矢永 尚士	〒870-8658 大分県大分市千代町2丁目-1946-2 (電話) 097-535-0201																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人 平松学園	昭和29年3月16日	理事長 平松 恵美子	〒870-8658 大分県大分市千代町2丁目-4/4 (電話) 097-535-0201																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	臨床工学技士学科	平成7年1月23日 文部科学省告示第7号	-																							
学科の目的	「臨床工学技士」の資格取得を目指すとともに、医療機器の専門家として医療の安全に貢献することを学び、かつチーム医療の大切さや患者さん第一と考える人間性を高めることにより、医療人としての自覚を持った人材を養成することを目的とする。																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	3315時間	2595時間	0時間	720時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	80人	0人	6人	50人	56人																						
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験およびレポート出席点など																							
長期休み	■夏 季: 7月21日～8月31日 ■冬 季: 12月21日～1月10日 ■春 季: 3月21日～4月10日		卒業・進級 条件	各学年における設定科目に合格すれば進級できる。 3学年全ての科目を得合格することで卒業できる。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人・保護者への連絡と訪問		課外活動	■課外活動の種類 なし ■サークル活動: 無																							
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 病院・クリニック・医療機器メーカー ■就職指導内容 面接指導・学科試験対策 ■卒業生数 31 人 ■就職希望者数 27 人 ■就職者数 25 人 ■就職率 : 93 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 83 % ■その他 (平成 29 年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>臨床工学技士</td><td>②</td><td>31人</td><td>27人</td></tr><tr><td>第2種ME実力検定試験</td><td>③</td><td>31人</td><td>25人</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	臨床工学技士	②	31人	27人	第2種ME実力検定試験	③	31人	25人	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
臨床工学技士	②	31人	27人																								
第2種ME実力検定試験	③	31人	25人																								
0	0	0	0																								
0	0	0	0																								
中途退学 の現状	■中途退学者 3 名 平成29年4月1日時点において、在学者91名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者88名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由・進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生面談による指導、保護者との連携、補講などにより各教科の理解を深める		■中退率 3.2 %																								

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 平松奨学生減免：前期授業料15万円減免(定員の1割程度) 兄弟姉妹減額制度：在校生や卒業生の兄弟姉妹の方が入学する場合、入学金半額(12万円)に減額 奨学生制度：高校在学時スポーツ・文化活動で優秀な静止液を取めた場合、または工業系・商業系資格取得者に対して授業料を高校生については35%(特待A)、高校生以外については20%(特待B)を該当者全員免除。さらに特待Aに該当する者の中から成績優秀者に授業料50%免除(5名)</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 給付対象</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p>
当該学科のホームページURL	<p>http://www.hiramatsu.ac.jp/ce</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「臨床工学技士」として臨床現場で活躍されている方に教課程編成委員になっていただき最新の医療技術や知識を取り入れることにより、学内の講義や実習に活かす。また、学生が3施設で2か月間の臨床実習を行う上で、有意義な助言をいただき、学生が安心して臨床実習や就職活動に臨めるようにすることを基本方針とする

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学生が安心して臨床実習や就職活動に臨めるようにするため、年2回の教育課程編成委員会で提案された意見を取り入れ、職員会議で検討の上、講義や実習に活かしていき、その結果を学校長に報告する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月15日現在

名前	所属	任期	種別
高畑 智浩	大分市医師会立アルメイダ病院	平成30年9月1日～平成30年8月31日(2年)	①③
山崎 貴志	大分県厚生連鶴見病院	平成30年9月1日～平成30年8月31日(2年)	③
梅木 祐	独立行政法人国立病院機構 大分医療センター	平成30年9月1日～平成30年8月31日(2年)	③
矢永 尚	大分臨床工学技士専門学校	平成30年9月1日～平成30年8月31日(2年)	
葛城 範夫	大分臨床工学技士専門学校	平成30年9月1日～平成30年8月31日(2年)	
田端 唯次	大分臨床工学技士専門学校	平成30年9月1日～平成30年8月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)

年に2回開催(6月・12月)

第7回 平成29年6月29日 19:00～20:00

第8回 平成29年12月15日 19:00～20:00

第9回 平成30年6月28日 19:00～20:00

第10回 平成30年12月 開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

入学した学生の学力低下を指摘され、それに対応するため、昼休みや放課後を利用して演習問題などで学力向上に取り組んでいる。また、臨床工学技士になる者としての目的意識を高めることで学習意欲が湧くと考え、1年次、および2年次に臨床現場体験を取り入れることにした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習において、臨床工学技士の業務内容やその基礎知識を理解する。また、医療従事者としての心構えやチーム医療の大切さを学び、一人の人間としての成長を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習が始まる前に実習指導者と綿密な打ち合わせを行い、生徒の学習成果の評価指標について定める。実習中に訪問して状況などの情報交換を行い、より実践的な最新の医療技術や医療知識を学び、臨床現場に求められる臨床工学技士として活躍できるための資質の向上を目指す。レポート内容や実習態度により評価をしていただき、その評価内容の状況を把握しながら、問題点があれば早急に対応を図る。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床工学技士業務について、実際的な知識や技術を身につける。具体的には循環器、呼吸器、代謝、医療機器管理の4部門で学ぶ。	大分市医師会立アルメイダ病院、大分赤十字病院、大分大学医学部付属病院、大分県厚生連鶴見病院、大分医療センターなど

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

定期的に臨床実習先を訪問したり、関連学会に参加して最新の医療情報や臨床工学技士業務を修得する。また、臨床工学技士教育施設協議会の開催する教職員研修会に参加する。そして、知識・技術を高めて授業に反映させ、生徒の指導力の向上を目指すことを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第8回カルニチンについて考える会」(連携企業等:(公社)大分県臨床工学技士会)

期間:平成29年5月13日 対象:血液浄化従事者

内容:透析治療における、カルニチンの効果について

研修名「第36回大分人工透析研究会」(連携企業等:大分人工透析研究会)

期間:平成29年9月16日 対象:血液浄化従事者

内容:人工透析治療に関する学術集会

研修名「呼吸療法セミナー」(連携企業等:(公社)大分県臨床工学技士会)

期間:平成29年9月30日 対象:呼吸療法に関与する医療従事者・学生

内容:呼吸療法に関するセミナー

研修名「第12回九州臨床工学会」(連携企業等:九州臨床工学技士連絡協議会)

期間:平成29年10月29日～10月1日 対象:臨床工学技士

内容:臨床工学全般に関する学術集会

研修名「循環器セミナー」(連携企業等:(公社)大分県臨床工学技士会)

期間:平成30年2月25日 対象:臨床工学技士・その他医療従事者

内容:植込み型デバイスに関するセミナー

研修名「代謝セミナー」(連携企業等:(公社)大分県臨床工学技士会)

期間:平成30年3月18日 対象:臨床工学技士

内容:透析治療に関するセミナー

研修名「心電図セミナー」(連携企業等:(公社)大分県臨床工学技士会)

期間:平成30年8月26日 対象:臨床工学技士・その他医療従事者

内容:心電図の基礎的知識を養うセミナー

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第36回大分人工透析研究会」(連携企業等:大分人工透析研究会)

期間:平成29年9月16日 対象:血液浄化従事者

内容:人工透析治療に関する学術集会

研修名「呼吸療法セミナー」(連携企業等:(公社)大分県臨床工学技士会)

期間:平成29年9月30日 対象:呼吸療法に関与する医療従事者・学生

内容:呼吸療法に関するセミナー

研修名「第12回九州臨床工学会」(連携企業等:九州臨床工学技士連絡協議会)
期間:平成29年10月29日～10月1日 対象:臨床工学技士
内容:臨床工学全般に関する学術集会

研修名「循環器セミナー」(連携企業等:(公社)大分県臨床工学技士会)
期間:平成30年2月25日 対象:臨床工学技士・その他医療従事者
内容:植込み型デバイスに関するセミナー

研修名「代謝セミナー」(連携企業等:(公社)大分県臨床工学技士会)
期間:平成30年3月18日 対象:臨床工学技士
内容:透析治療に関するセミナー

研修名「心電図セミナー」(連携企業等:(公社)大分県臨床工学技士会)
期間:平成30年8月26日 対象:臨床工学技士・その他医療従事者
内容:心電図の基礎的知識を養うセミナー

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第13回九州臨床工学会」(連携企業等:九州臨床工学技士連絡協議会)
期間:平成30年9月8日～9月9日 対象:臨床工学技士
内容:臨床工学全般に関する学術集会

研修名「第37回大分人工透析研究会」(連携企業等:大分人工透析研究会)
期間:平成30年9月15日 対象:血液浄化従事者
内容:人工透析治療に関する学術集会

研修名「人工呼吸器セミナー」(連携企業等:(公社)大分県臨床工学技士会)
期間:平成30年10月 対象:臨床工学技士・その他医療従事者
内容:人工呼吸器に関するセミナー

研修名「循環器セミナー」(連携企業等:(公社)大分県臨床工学技士会)
期間:平成31年2月 対象:臨床工学技士
内容:循環器に使用される装置等に関するセミナー

研修名「代謝セミナー」(連携企業等:(公社)大分県臨床工学技士会)
期間:平成31年3月 対象:臨床工学技士
内容:血液浄化療法等に関するセミナー

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第13回九州臨床工学会」(連携企業等:九州臨床工学技士連絡協議会)
期間:平成30年9月8日～9月9日 対象:臨床工学技士
内容:臨床工学全般に関する学術集会

研修名「第37回大分人工透析研究会」(連携企業等:大分人工透析研究会)
期間:平成30年9月15日 対象:血液浄化従事者
内容:人工透析治療に関する学術集会

研修名「人工呼吸器セミナー」(連携企業等:(公社)大分県臨床工学技士会)
期間:平成30年10月 対象:臨床工学技士・その他医療従事者
内容:人工呼吸器に関するセミナー

研修名「循環器セミナー」(連携企業等:(公社)大分県臨床工学技士会)
期間:平成31年2月 対象:臨床工学技士
内容:循環器に使用される装置等に関するセミナー

研修名「代謝セミナー」(連携企業等:(公社)大分県臨床工学技士会)
期間:平成31年3月 対象:臨床工学技士
内容:血液浄化療法等に関するセミナー

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「臨床工学技士」として臨床現場で活躍されている卒業生に委員となっただき、学校の教育活動などの評価を通じて、学校運営や教育方針の改善等に活かすことを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

(1) 教育理念・目標	教育理念・教育目標を学生が理解しているか
	教育計画は学生の実態に即しているか
	将来の構想を持っているか
	職業教育の特色は明確か
(2) 学校運営	運営方針に沿った事業が行われているか
	情報公開が適切に行われているか
	教務・財務等の組織整備が適切か
(3) 教育活動	教育理念に沿った教育が行われているか
	カリキュラムは体系的に構成されているか
	シラバスは適切な内容か
	成績評価基準は明確になっているか
(4) 学修成果	各教科の時間配分は適切か
	資格取得に向けた取組がなされているか
	就職率の向上に向けた取組がなされているか
(5) 学生支援	退学者の低減に向けた取組がなされているか
	就職に向けた支援体制が整備されているか
	学生相談の支援体制が整備されているか
(6) 教育環境	学生の健康管理の体制は整備されているか
	保護者と適切に連携しているか
(6) 教育環境	施設・設備は十分に整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	防災対策は整備されているか
	学生募集は適正に行われているか
(8) 財務	学納金は妥当なものとなっているか
	中長期的に財務基盤は安定しているか
	財務について会計監査が適正に行われているか
(9) 法令等の遵守	財務情報公開の体制はできているか
	個人情報保護対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	自己評価結果を公開しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果に基づいて、シラバスを見直して授業内容や実習内容の方法を見直す。
具体的には、臨床実習に加えて、1・2年次に病院見学を実施している。また、職業意識を高める目的で杵築市が実施する職業体験に学生が任意参加している。臨床現場で勤務する臨床工学技士の講義を増やし最新の医療技術の習得を目指している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月15日現在

名前	所属	任期	種別
高畑 智浩	大分市医師会立アルメイダ病院	平成30年9月1日～平成32年8月31日(2年)	卒業生
山崎 貴志	大分県厚生連鶴見病院	平成30年9月1日～平成32年8月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.hiramatsu.ac.jp/ce>

公表時期:平成30年9月15日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
臨床工学技士に関する最新の医療情報や医療技術を提供することにより、臨床工学技士を目指す学生への教育の質を向上させることで、臨床実習に対して真摯に取り組むことができるようにする。また、就職活動においても積極的に就職先にアプローチできる能力を身につけさせることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目		学校が設定する項目					
(1)学校の概要、目標及び計画							
学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
大分臨床工学技士専門学校		平成元年4月1日	矢永尚士		〒870-8658 大分市千代町2丁目-1946-2 (電話) 097-535-0201		
設置者名		設置認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 平松学園		昭和29年3月16日	理事長 平松 恵美子		〒870-8658 大分市千代町2丁目-4-4 (電話) 097-535-0201		
目的	「臨床工学技士」の資格取得を目指すとともに、医療機器の専門家として医療の安全に貢献することを学び、かつチームワーク医療の大切さや患者さんを第一と考える人間性を高めることにより、医療人としての自覚を持った人材を育成することを目的とする。						
(2)各学科等の教育							
分野	課程名	修業年限 (昼、夜別)	全過程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数			専門士の付与	高度専門士の付与
医療	医療専門課程	3年(昼)	3315単位時間			平成7年1月23日 告示第7号	—
教育課程	講義	演習	実験	実習	実技	生徒総定員	生徒実員
	2595 単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	720 単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	120名	80名
(3)教職員							
校長		専任教員数	兼任教員数		総教員数		
1人		6人	50人		57人		
(4)キャリア教育・実践的職業教育							
臨床実習先の施設において、学校で学んだ知識や技術が実際の臨床現場でどの様に活かされているかを学ぶ。また、医療現場で働く多くの他職種の方々や患者さんとのコミュニケーションの大切さを学び、将来、臨床工学技士として働く者としての自覚を高める。							
(5)様々な教育活動・教育環境							
各学年の教室で授業を通じて、臨床工学技士についての知識や医療人としての心構えを学ぶ。それらの知識をより深く理解するために、基礎医学実習室・工学実習室・生体機能代行装置学実習室で実習を通じて確認する。また、3年次に臨床実習先の施設において、学校で学んだ知識や技術が実際の臨床現場でどの様に活かされているかを学ぶ。また、医療現場で働く多くの他職種の方々や患者さんとのコミュニケーションの大切さを学び、将来、臨床工学技士として働く者としての自覚を高める。							
(6)学生の生活支援							
担任制による学生指導と生活相談を行っている。無断の遅刻や欠席においては本人に連絡をして、連絡がつかないときは保護者に連絡を入れて、早期に対応できる体制を作っている。							
(7)学生納付金・修学支援							
平成29年度実績							
	1年	2年	3年				
入学金	240,000						
授業料	570,000	570,000	570,000				
実験実習費	250,000	250,000	250,000				
施設設備資金	230,000	230,000	230,000				
合計	1,290,000	1,050,000	1,050,000				
就学に支障をきたさないように学生支援機構の奨学金の紹介をしている。							
(8)学校の財務							
平松学園のホームページ上に掲載している。							
(9)学校評価							
4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切							
ガイドラインの評価・項目	学校が設定する評価項目					自己評価	
(1)教育理念・目標	教育理念・教育目標を学生が理解しているか						
	教育計画は学生の実態に即しているか						
	将来の構想を持っているか						

	職業教育の特色は明確か	
(2)学校運営	運営方針に沿った事業が行われているか	
	情報公開が適切に行われているか	
	教務・財務等の組織整備が適切か	
(3)教育活動	教育理念に沿った教育が行われているか	
	カリキュラムは体系的に構成されているか	
	シラバスは適切な内容か	
	成績評価基準は明確になっているか	
(4)学修成果	各教科の時間配分は適切か	
	資格取得に向けた取組がなされているか	
	就職率の向上に向けた取組がなされているか	
(5)学生支援	退学者の低減に向けた取組がなされているか	
	就職に向けた支援体制が整備されているか	
	学生相談の支援体制が整備されているか	
	学生の健康管理の体制は整備されているか	
(6)教育環境	保護者と適切に連携しているか	
	施設・設備は十分に整備されているか	
(7)学生の受入れ募集	防災対策は整備されているか	
	学生募集は適正に行われているか	
	学納金は妥当なものとなっているか	
(8)財務	中長期的に財務基盤は安定しているか	
	財務について会計監査が適正に行われているか	
	財務情報公開の体制はできているか	
(9)法令などの遵守	個人情報保護対策がとられているか	
	自己評価結果を公開しているか	
(10)国際連携の状況		
(11)その他		

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.hiramatsu.ac.jp/ce>

授業科目等の概要

(医療専門課程 臨床工学技士学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			心理学	人の心の問題を年代別に把握して、臨床現場で患者との対応に役立てることを目標とし、社会の大きなテーマとなっている高齢者問題を理解することを目的とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			文学	和歌や近代文学の理解を通じて、医療人として、また、一社会人として必要な教養の基礎を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			法学	法の基礎理論を理解する。最も基本となる、憲法、民法、刑法の基本を理解する。・社会人として必要とされる法の基礎的な知識を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			教育学	教育の意味を理解し、人間の「存在」についての教育の作用や機能を考える。	1前	30	2	○			○			○	
○			生物学	生物の発生、進化、構成について生命活動を習得し、生態環境の変化が生物の生存にどのような影響を及ぼしているかを理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			化学	人間に関係する気体、溶液等を中心にその性質を理解する。様々な化学的知識や計算法を十分に把握することを到達目標とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			物理学	数学の知識をもとに、わかり易く説明し段階的に物理現象の理解を深めていく。	1前	30	2	○			○			○	
○			医学英語	使える英語の習得を目標に、英文法の基礎的事項の練習を重ねながら読解力、表現力を育てる。	1通	60	4	○			○			○	
○			保健体育	健康の増進や体力の向上を図るとともに、運動を実践する態度や能力を身につける。	1通	15	1	○			○			○	
○			保健体育	健康の増進や体力の向上を図るとともに、運動を実践する態度や能力を身につける。	1通	45	1			○	○			○	

○		医用機器学 概論	人工臓器、計測技術、手術器具について専門的知識を身につける。医療機器の過去・現在を知り、将来における研究・開発にも貢献できる人材を養成したい。	2 通	60	2	○			○		○	
○		医用治療機 器学	医用機器学は臨床工学において重要な科目であり各種医用治療機器の原理、操作、保守点検を理解し施行できるようにすること	2 通	60	2	○			○		○	
○		医療治療機 器学実習	各医用治療機器の原理を理解した上で、実際に操作や保守点検を行いその機器に対して理解を深めること	2 後	45	1	△			○	○		○
○		生体計測装 置学	各種生体計測機器の基本構造、原理及び得られた情報の処理、取扱い方を習得する。	2 通	60	2	○			○			○
○		生体計測装 置学実習	医用画像機器の操作、保守に加え、原理と構造及びそれにより得られる情報を的確に処理できるようになる。	3 前	45	1	△			○	○		○
○		生体機能代 行装置学(呼 吸) 講義	生体機能代行技術学の人工呼吸療法は、臨床工学において重要な科目であり、呼吸療法の原理、方法を学び実際に操作することにより理解すること。	2 通 3 前	90	3	○			○		○	○
○		生体機能代 行装置学(呼 吸) 実習	生体機能代行装置学実習の人工呼吸療法における人工呼吸器の操作保守点検は臨床工学において重要な分野であり、呼吸器の原理、操作方法保守点検方法を理解する。	2 通 3 前	45	1	△			○	○		○
○		生体機能代 行装置学(循 環) 講義	生体機能代行装置学(循環)は、臨床工学において重要な科目であり、心臓・肺の働きと人工心肺装置の原理・働きを理解し、また補助循環との関わりを理解していくことが重要である。	2 通 3 前	90	3	○			○		○	○
○		生体機能代 行装置学(循 環) 実習	生体機能代行装置学実習(循環)は、人工心肺装置・補助循環装置などの操作・保守点検は臨床工学において重要な分野であり、循環器の原理・操作方法・保守点検方法を理解する。	2 通 3 前	45	1	△			○	○		○
○		生体機能代 行装置学(代 謝) 講義	血液浄化療法は臨床現場において重要な治療法の一つであり、人体の生命活動を代行する原理や種類、血液透析機器の仕組みを理解する。生命代行装置の仕組みを理解し、装置と人体に対する影響を併せて考えることができ	2 通 3 前	90	3	○			○		○	○
○		生体機能代 行装置学(代 謝) 実習	血液透析回路の構成、透析器の機能評価などを理解することで、血液透析の仕組みを理解する。その他の血液浄化法の回路の構成、仕組みを理解する。	2 通 3 前	45	1	△			○	○		○
○		医用機器安 全管理学 講義	安全に対する意識を認識させまた測定機器を正確に操作する。人体を安全に保つための基本的な知識と、医用機器・設備とそれを取り巻く環境を含め理解する。現代医療において求められる重要度が高い。医学と工学の仲立	1 前 2 通	90	3	○			○		○	
○		医用機器安 全管理学 実習	人体において医療機器を安全に使用するために重要であり、また取り扱うことにより機器の特性や構造を理解し、安全に役立てられることが大切である。	3 前	45	1	△			○	○		○

○		関係法規	医療供給体制は、医療関係者と医療施設に大別し医師をはじめとする医療関係者全般の、資格と法について理解する。他職種とチーム医療の大切さを学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○	○
○		臨床医学総論	内科系疾患や外科系疾患の全体像を把握し、生体機能代行装置や医用治療機器を必要とするか、その限界について理解してもらう。	2 後 3 前	180	6	○			○		○	
○		臨床実習	臨床工学技士として基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学技士の重要性を理解し、かつ、患者への対応について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚する。	3 前 後 2 か	180	4	△			○		○	○
○		特論概論	今まで学んできた科目を見直し、臨床工学技士として必要な能力を身につける。また、国家試験合格を目標とする。	3 後	120	4	○			○		○	
○		特論	今まで学んできた科目を見直し、臨床工学技士として必要な能力を身につける。また、国家試験合格を目標とする。	3 後	180	6	○			○		○	
合計				科目	単位時間(112単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
3学年全ての科目を取得合格することで卒業できる。		1学年の学期区分	前期・後
		1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。